

患者さん・ご家族の皆様へ

## 特定行為に係る看護師の研修に ご理解・ご協力をお願いいたします

当院は、厚生労働省「特定行為に係る看護師の研修制度」の協力施設です。

看護師として一定の経験を有し、かつ専門的な研修を受けた者が、実習では医師の指導の下、患者さんに説明し、同意を得たうえで特定行為を実施することがあります。

実施にあたっては、安全に十分配慮して行います。  
また、患者さんはこれを断っても不利益を受けることはありません。

何卒、ご理解とご協力をお願いいたします。

「特定行為に係る看護師の研修制度」についてご不安やご質問などがある場合には、下記の患者相談窓口をご利用ください。

### 患者相談窓口

- 時間 : 月曜日～金曜日（祝日を除く平日） 8:30～17:00  
第1、第4土曜日 8:30～12:00
- 場所 : 1階 サポート窓口
- 電話 : 0266-62-3030（代表）
- 窓口責任者 : 西村 妙子
- 業務案内 : 患者さんやご家族の相談や苦情を直接お聞きし、各部門と連携をとりつつ対応いたします。